

2012.3.16

LM・ユーロ・アルファ

ポートフォリオA(為替ヘッジなし)／ポートフォリオB(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

	商品分類			属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
ポートフォリオA	追加型	内外	債券	債券・一般	年4回	グローバル(日本を含む)	なし
ポートフォリオB							あり(フルヘッジ)

※商品分類および属性区分の定義は、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できます。本書には、信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

- 本書により行う「LM・ユーロ・アルファ ポートフォリオA(為替ヘッジなし)」および「LM・ユーロ・アルファ ポートフォリオB(為替ヘッジあり)」(以下「当ファンド」ということがあります。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成24年3月15日に関東財務局長に提出しており、平成24年3月16日にその届出の効力が生じております。
※上記ファンドを、「ポートフォリオA」および「ポートフォリオB」ということがあります。
- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理が義務付けられております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付します。なお、ご請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

委託会社(ファンドの運用の指図を行います)

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社


金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号
 設立年月日 平成10年4月28日 資本金 10億円
 運用する投資信託財産の合計純資産総額 1兆4,512億円
 (平成24年1月末現在)

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行います)

野村信託銀行株式会社

販売会社、基準価額等の詳細情報については、下記の照会先までお問合せください

照会先 レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

URL  <http://www.leggmason.co.jp>TEL  03-5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的

欧州を中心とした世界の公社債へ投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

特色1 欧州を中心とした世界各国の公社債を主要投資対象とします

- 投資を行う公社債は、主として国債、政府機関債、地方債、社債等とします。投資対象銘柄の格付は、原則としてBBB(Baa)格以上とします。ただし、信託財産の純資産総額の10%を上限にBB(Ba)格の格付を有する公社債へ投資を行うことができます。
- 長期的観点に基づくバリュエーション(債券価値)志向の投資を行うことを基本とし、複数の投資戦略に分散することで、中長期に超過収益の獲得を目指します。
- 債券先物取引等を活用し、市場の金利変動や複数の市場間の金利差の変動等を捉えて、キャピタルゲインの獲得を目指します。デュレーション・コントロールは、ベンチマークに対して概ね±3年の範囲で行います。

特色2 為替ヘッジの方法が異なる2つのファンドがあります

	LM・ユーロ・アルファ ポートフォリオA(為替ヘッジなし)	LM・ユーロ・アルファ ポートフォリオB(為替ヘッジあり)
為替ヘッジ	原則として為替ヘッジを行いません。 別途、独立した為替戦略により、為替予約取引等を活用して複数の通貨へ分散投資し、超過収益の獲得を目指します。一通貨への投資割合は純資産総額に対して±40%以内とします。	原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
ベンチマーク	シティグループEMU国債インデックス (3~5年)円ベース	シティグループEMU国債インデックス (3~5年)円ヘッジベース
留意事項	円とユーロの為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。	外貨建資産については為替ヘッジを行います が、独立した為替戦略をとるため、完全に為替変動リスクを回避するものではありません。

シティグループEMU国債インデックスとは・・・

シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発したEMU(欧州経済通貨同盟)加盟国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。インデックスのリターンは、残存年数3年から5年の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

特色3 運用はレグ・メイソン・グループのウエスタン・アセットが行います

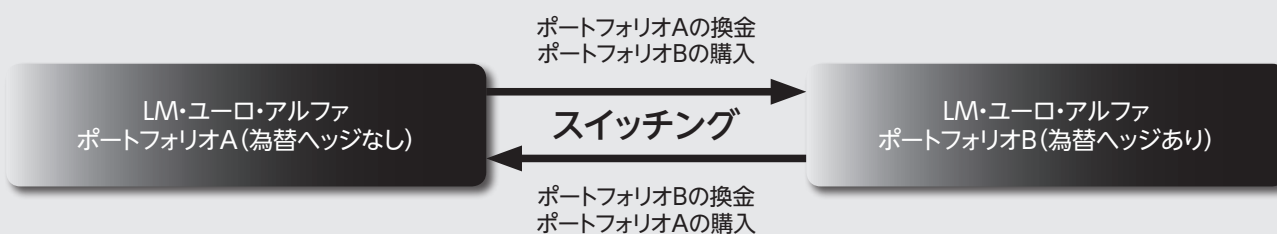
- 当ファンドの運用は、レグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド」および「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー」（以下「投資顧問会社」）に委託します。

運用指図に関する権限の委託先および委託の内容

- ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（英国）
米国ドル以外の通貨建ての公社債を中心とする有価証券等（派生商品を含みます。）および外国為替の運用
- ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー（米国）
米国ドル建ての公社債を中心とする有価証券等（派生商品を含みます。）の運用

特色4

ポートフォリオAとポートフォリオBの間で、無手数料でスイッチングを行うことができます

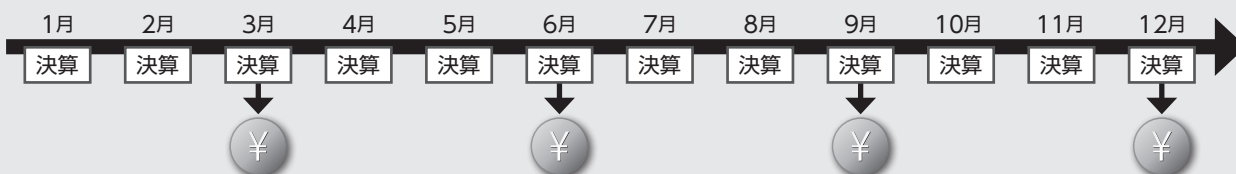


特色5

毎決算時（毎年3月、6月、9月、12月の各18日、休業日の場合は翌営業日）に収益分配を行います

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
- 分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

収益分配のイメージ



(注) 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの投資制限

- 株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限り、株式および投資信託証券（公社債投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建資産への投資割合には、特に制限を設けません。
- デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。



基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。



為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドが保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。



金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。



信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト(元金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。



デリバティブ活用のリスク

当ファンドの運用においては、デリバティブ(金融派生商品)を活用することがあります。デリバティブの価格は、市場動向や環境変化によって変動します。そのため、デリバティブの価格変動が基準価額の変動に影響を与える可能性があります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

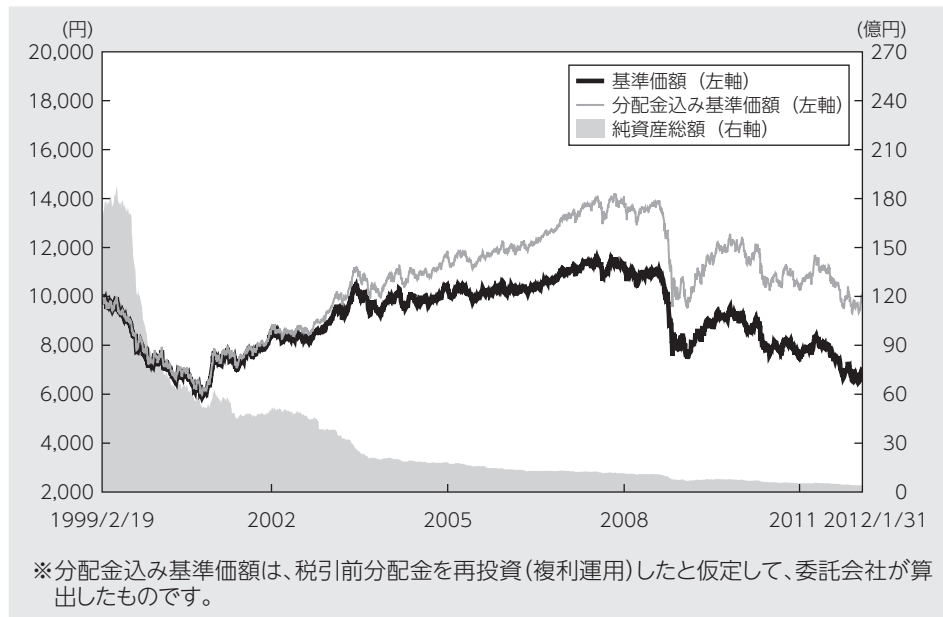
委託会社では、運用部門から独立したリスク管理部門において、関係法令、当ファンドの信託約款および運用ガイドライン等の遵守状況についてモニタリングを行います。

モニタリングの結果は必要に応じてコンプライアンス部および社内には設置されたリスク管理等に関する委員会に報告が行われ、リスクの評価分析および是正勧告等の監督が行われます。



LM・ユーロ・アルファ ポートフォリオA(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	純資産総額
6,910円	4億円

分配の推移

2010年12月	80円
2011年 3月	80円
2011年 6月	80円
2011年 9月	80円
2011年12月	80円
直近1年間累計	320円
設定来累計	3,350円

※1万円当たり、税引前
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

■ 種類別組入比率

資産	比率(%)
国債証券	69.69
特殊債券	3.89
社債券	19.64
現金・預金・その他の資産	6.78

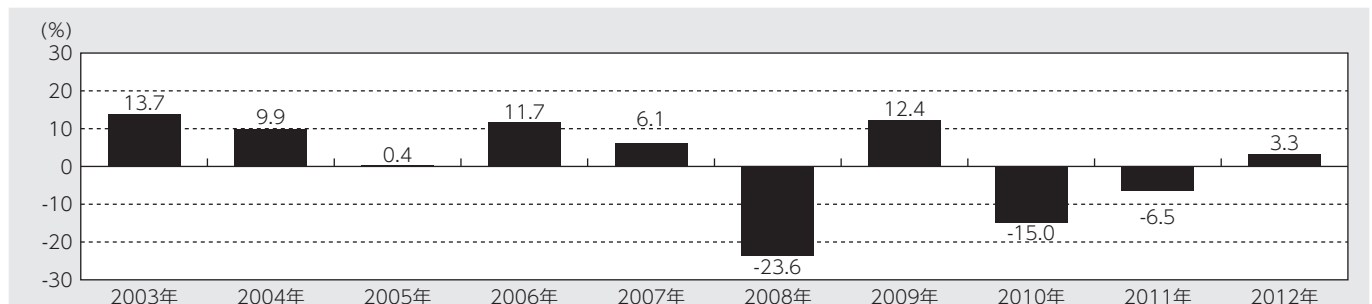
その他投資資産	比率(%)
先物	△4.96
オプション	1.95

■ 組入上位銘柄

銘柄	国	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
BUONI POLIENNALI	イタリア	国債証券	3.750	2016年 4月15日	18.08
FRANCE O.A.T.	フランス	国債証券	3.250	2021年10月25日	12.08
BUONI POLIENNALI	イタリア	国債証券	4.500	2020年 2月 1日	9.47
POLAND GOVT	ポーランド	国債証券	5.750	2022年 9月23日	6.28
BELGIUM GOVT	ベルギー	国債証券	3.750	2015年 9月28日	5.25
US TREASURY NOTE	アメリカ	国債証券	2.000	2021年11月15日	4.57
BUONI POLIENNALI	イタリア	国債証券	4.250	2013年 8月 1日	4.31
FNMA 30YR FEB FWD	アメリカ	特殊債券	5.000	2042年 2月 1日	3.89
US TREASURY NOTE	アメリカ	国債証券	1.375	2018年12月31日	3.09
CITIGROUP INC	アメリカ	社債券	7.375	2019年 9月 4日	1.94

※上記比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

年間収益率の推移



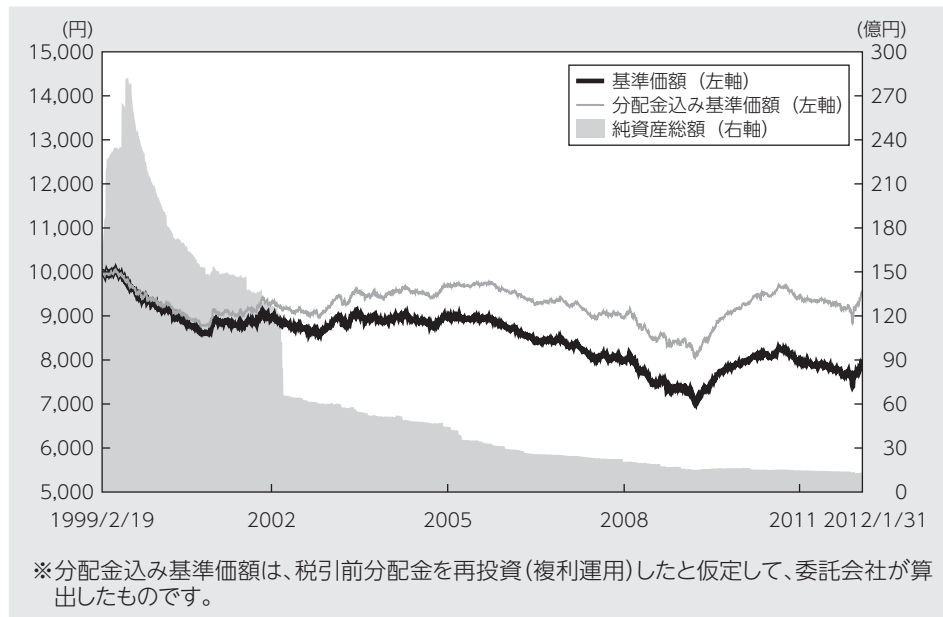
※年間収益率は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が暦年ベースで算出したものです。
※2012年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。



LM・ユーロ・アルファ ポートフォリオB(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	純資産総額
7,954円	13億円

分配の推移

2010年12月	30円
2011年 3月	30円
2011年 6月	30円
2011年 9月	30円
2011年12月	30円
直近1年間累計	120円
設定来累計	1,530円

※1万円当たり、税引前
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

■ 種類別組入比率

資産	比率(%)
国債証券	68.18
特殊債券	4.95
社債券	15.74
現金・預金・その他の資産	11.13

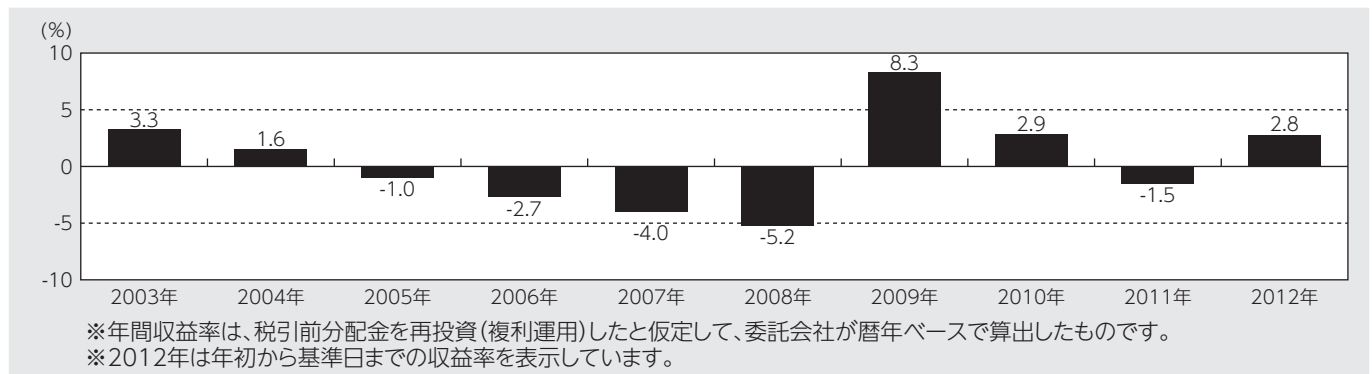
その他投資資産	比率(%)
先物	13.08

■ 組入上位銘柄

銘柄	国	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
BUONI POLIENNALI	イタリア	国債証券	3.750	2016年 4月15日	15.56
BUONI POLIENNALI	イタリア	国債証券	4.500	2020年 2月 1日	8.82
FRANCE O.A.T.	フランス	国債証券	3.000	2015年10月25日	8.17
FRANCE O.A.T.	フランス	国債証券	3.250	2021年10月25日	6.83
POLAND GOVT	ポーランド	国債証券	5.750	2022年 9月23日	5.18
FNMA 30YR FEB FWD	アメリカ	特殊債券	5.000	2042年 2月 1日	4.95
UK TREASURY	イギリス	国債証券	5.000	2012年 3月 7日	4.79
BELGIUM GOVT	ベルギー	国債証券	3.750	2015年 9月28日	4.45
BUONI POLIENNALI	イタリア	国債証券	4.250	2013年 8月 1日	3.81
US TREASURY NOTE	アメリカ	国債証券	1.375	2018年12月31日	3.06

※上記比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

年間収益率の推移



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。



お申込みメモ

購入単位	新規にお申込みの場合 50万円以上1円単位 追加でお申込みの場合 1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	平成24年3月16日から平成25年3月14日まで ※購入の申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金の申込受付不可日	ロンドンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
換金制限	資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
スイッチング	「ポートフォリオA」と「ポートフォリオB」の間で、無手数料でスイッチングができます。 申込単位は、1万円以上1円単位(保有するファンドのすべてをもって行う場合は、1円以上1円単位)とします。 ※スイッチングの方法等は、申込単位を除き、原則として購入・換金の場合と同じです。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金申込受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(平成11年2月19日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、繰上償還を行うことがあります。 ●各ファンドの受益権口数が10億口を下回った場合 ●受益者のため有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	3月、6月、9月、12月の各18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 分配金は、自動けいぞく投資約款に基づき再投資されます。
信託金の限度額	各ファンド 5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	6月と12月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。手数料率の上限は、 <u>1.05%(税抜1.00%)</u> となっております。			
信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率1.365%(税抜1.300%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎決算時または償還時に当ファンドの信託財産から支払われます。			
	《運用管理費用(信託報酬)の配分》			
		内訳		
		委託会社	販売会社	受託会社
	500億円以下の部分	0.5775% (税抜0.55%)	0.7350% (税抜0.70%)	0.0525% (税抜0.05%)
500億円超 1,000億円以下の部分	0.5250% (税抜0.50%)	0.7875% (税抜0.75%)		
1,000億円超 2,000億円以下の部分	0.4200% (税抜0.40%)	0.8925% (税抜0.85%)		
2,000億円超の部分	0.3675% (税抜0.35%)	0.9450% (税抜0.90%)		
※投資顧問会社の報酬は、委託会社が当ファンドから受ける報酬から支払われますので、当ファンドの信託財産からの直接的な支払いは行われません。				
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、信託財産に関する租税、信託事務等に要する諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。)等を信託財産から支払います。 信託事務等に要する諸費用は毎日計上され毎決算時または償還時に、日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額の合計額を上限として委託会社が算出する金額が、その他については原則として発生時に実費が、信託財産から支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

- ・上記は平成24年1月末現在のものです。平成25年1月1日以降は10.147%となる予定です。
なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。